

令和2年3月4日

## 新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての 診察や処方箋発行について

旭ろうさい病院

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての診察や処方箋発行について厚生労働省より事務連絡がありました。旭ろうさい病院では下記のとおり対応いたします。

### 記

1. 対象となる方は、定期的に当院を受診されている慢性疾患をお持ちの方でご受診のご予約がある方のみです。
2. 処方できるお薬は、定期的に処方されているお薬のみです。
3. 処方を希望される方は、ご受診日に旭ろうさい病院（0561-54-3131）までご連絡ください。このお電話の時点では、処方箋の発行はできかねますのでご注意ください。
4. 原則当日中に医師よりお電話を差し上げ、診察を行います。なお、お電話での診察の結果、症状に変化のある方や対面による診察が必要と判断された方等は処方箋の発行ができませんので、あらかじめご了承ください。
5. 診察の結果、処方箋を発行した方については、病院よりご指定の調剤薬局へ処方箋を FAX いたしますので、お薬をお受け取りください。
6. 診療費請求書は郵送させていただきますので、お振り込みいただくか、次回受診時にお支払いください。